

岩泉ホールディングス株式会社
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間 令和 1 年 11 月 1 日 ～ 令和 5 年 10 月 31 日

2. 目 標 係長級に占める女性労働者の割合を現在の 3 人から 6 人以上とする

3. 取組内容
 - ① 令和 1 年 11 月 ～
主任、係長の女性社員を対象としたアンケート、ヒアリングなどを実施

 - ② 令和 2 年 4 月 ～
アンケート等の結果を踏まえ、研修プログラムの決定

 - ③ 令和 2 年 10 月 ～
女性同士の交流機会の提供やネットワークづくりを行う

 - ④ 令和 3 年 10 月 ～
女性社員を外部セミナー・研修会等に参加させる

 - ⑤ 令和 4 年 4 月 ～
人事面談で課題を把握し時期異動での昇進を目指す